

令和3年度第2回江東エコライフ協議会会議録

1 日 時 令和3年11月9日(火) 午後 2時00分 開会
午後 2時45分 閉会

2 場 所 江東区文化センター3階 第4・5研修室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 長谷川 猛 (環境審議会副会長)
副 会 長 市 川 英 治 (東京商工会議所江東支部副会長)
委 員 < 蛭 名 明 (区民委員・江東区立小学校PTA連合会) >
< 老 沼 秀 子 (区民委員・江東区消費者団体連絡協議会代表) >
大 石 美奈子 (区民公募委員)
< 有 田 エ ミ (区民公募委員) >
柳 澤 廣 次 (東京都江東産業連盟事務局長)
石 井 正 彦 (江東区商店街連合会副会長)
星 田 芳 郎 (一般社団法人東京都トラック協会深川支部副支部長)
< 浅 野 利 幸 (一般社団法人東京都トラック協会城東支部長) >
石 川 香 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社地域担当次長)
小 西 吾 乗 (東京ガス株式会社東京東支店広報担当課長)
千 明 和 彦 (株式会社LIXIL住宅研究所マーケティング推進部兼環境管理推進室係長)
友 田 暁 子 (学校法人武蔵野大学経営企画部広報課係長)
山 本 高 嗣 (株式会社フジクラコーポレートコミュニケーション部部長)
加 藤 正 広 (東京都地球温暖化防止活動推進センター長)
山 下 忠 洋 (江東区文化コミュニティ財団江東区文化センター次長)
- (2) 幹 事 林 英 彦 (環境清掃部長)
関 戸 佳 子 (環境清掃部温暖化対策課長)
干 泥 香 (環境清掃部環境保全課長)
瀧 澤 慎 (環境清掃部清掃リサイクル課長)
綾 瀬 邦 雄 (環境清掃部清掃事務所長)
< 小 林 正 人 (地域振興部経済課長) >

4 議 題

- (1) 「ゼロカーボンシティ江東区」の表明について
- (2) 令和3年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告

- (3) 事業所向け地球温暖化防止設備導入助成事業におけるLED照明の追加について
- (4) 江東区の環境白書について
- (5) 事業者向け省エネ支援事業
(東京都地球温暖化防止活動推進センターからの情報提供)

5 提出資料等

机上配付資料

- 資料1 「ゼロカーボンシティ江東区」の表明について
- 資料2 令和3年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告
- 資料3 事業所向け地球温暖化防止設備導入助成事業におけるLED照明の追加について
- 資料4 江東区の環境白書～江東区環境基本計画 令和2年度実績報告～
- 資料5 事業者向け省エネ支援事業（東京都地球温暖化防止活動推進センター）

(参考)

- ・カーボンマイナスこどもアクション記録シート
- ・事業所向けLED照明の助成事業 周知リーフレット
- ・クール・ネット東京 事業案内／助成金ガイド（東京都地球温暖化防止活動推進センター）

1 関戸課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回江東エコライフ協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、会場の皆様におかれましては、足元の悪い中、御出席いただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、書面開催がしばらく続いておりましたが、感染状況が落ち着き、久しぶりの対面での開催でございます。どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。

では、これより着座にて失礼させていただきます。

初めに、委員の出欠について御報告いたします。本日は、老沼委員、蛭名委員、浅野委員、有田委員、4名の方からの御欠席の連絡をいただいております。このため、出席者は、研修室からは9名、ウェブからは4名、合計13名でございます。

なお、本日の会議につきまして、1名の方より傍聴したい旨、申出がございました。これより傍聴人を入室いたさせます。

(傍聴人 入室)

2 関戸課長 まず、今回の開催に当たり、初めて御参加される方がいらっしゃいますので、改めて御紹介いたします。よろしければ一言、お願い申し上げます。

まずは研修室御参加の方から、星田委員。

3 星田委員 初めまして。ちょっといろいろコロナのこともありまして、初めて出席します。よろしくお願いいたします。

4 関戸課長 続きまして、石川委員。

5 石川委員 東京電力パワーグリッド、江東支社の石川と申します。

昨年10月から着任しておりまして、委員にはなららせていただいていたのですが、書面開催が続いていたということで、初めての参加となります。よろしくお願いいたします。

6 関戸課長 続きまして、山下委員。

7 山下委員 山下でございます。江東区文化センターの職員でございます。

文化センターというところは、人が集まる場所ですので、何か今日の会議が生かされたらというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

8 関戸課長 続きまして、小西委員。

9 小西委員 東京ガス東京東支店の小西と申します。私は2020年、昨年4月から着任させていただいておりますが、今回の開催は、参加させていただくのは初めてとなりますので、よろしくお願いいたします。

10 関戸課長 続きまして、ウェブで御参加のほうから、友田委員。

11 友田委員 武蔵野大学の友田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

12 関戸課長 続きまして、加藤委員。

13 加藤委員 令和3年度より、江東エコライフ協議会のほうに、関係団体の一つで委員として参加をさせていただいております、加藤でございます。よろしくお願い致します。

14 関戸課長 ありがとうございます。すみません、ちょっと不手際がございまして、おわび申し上げます。

以上でございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

では、お渡しいたしました資料についてですが、次第に記載のとおりでございますけれども、過不足等がございましたらお申し出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じますので、これ以降の進行につきましては、長谷川会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

15 長谷川会長 会長の長谷川でございます。

本エコライフ協議会、コロナ禍のためになかなか開けませんでしたけれども、本日、久しぶりの開催、特に新しい委員の方も含めての開催でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。

議題1、「ゼロカーボンシティ江東区」の表明について、事務局より説明してください。

16 関戸課長 温暖化対策課長でございます。

それでは、議題1、「ゼロカーボンシティ江東区」の表明について御報告いたします。

初めに、区では、令和2年3月に策定いたしました後期環境基本計画で、2030年度における二酸化炭素排出量の削減目標を、当時の国の目標であった26%、これを上回る37.6%としていたところですが、しかし、この削減目標について、今年4月、当時の菅総理大臣は、政府の地球温暖化対策推進本部の会合で、46%削減することを目指すことを表明いたしました。これを受け、本区の対応について御報告するものでございます。

資料1をお願いいたします。

まず、1、概要ですが、①、5月10日に区長より環境審議会へ諮問がありました。内容は、二酸化炭素排出量の削減目標（値）の妥当性と、地球温暖化対策への新たな取組の提案についてでございます。

次に、②、7月1日の環境審議会からの区長への答申では、1点目、二酸化炭素排出量の削減目標（値）については、今後、現行の目標値37.6%をできるだけ高く引き上げること、2点目、地球温暖化対策への新たな取組の提案については、省エネの促進、リサイクルの推進などにより、脱炭素社会の実現をさらに推進すること、また、国や都が示す施策への積極的な取組や、ゼロカーボンシティの表明を行うことが望ましいとのことでありました。

次に、この答申を受け、③、7月9日の令和3年第2回区議会定例会におきまして、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、ゼロカーボンシティを目指すことを区長より表明がなされました。

内容は、おめくりください。2ページのとおりでございます。

次に、これに対し、3ページ、環境大臣の書簡が寄せられたものでございます。当時の小泉環境大臣からのものでございます。

4 ページを御覧ください。

3、今後の対応につきましては、後期環境基本計画に基づきまして、記載の取組を進めてまいります。その一つを、後ほど御説明いたします。

次に、4、江東区役所における取組についてです。全職員が一丸となり、チーム江東として行う脱炭素社会の実現に向けた取組をまとめました。

5 ページを御覧ください。

時間軸を3つに分類しています。まず、継続させる取組については、全ての事務事業を対象に、二酸化炭素排出削減のための見直しを進めます。具体的には、紙の利用の削減、LED照明への交換です。

次に、中期的な取組といたしましては、環境負荷の小さい電力供給会社への切替え、庁有車の次世代自動車への入替え、C I G、すなわちC I T Y I N T H E G R E E N の普及を進めていきます。

最後に、長期的な取組につきましては、庁舎等公共施設の建て替え時のZ E B化や、地域経済を支える新技術の整備を行ってまいります。

本件につきましては以上でございますが、追加といたしまして、口頭で御報告いたします内容といたしましては、11月22日より11月26日まで、本庁舎の2階にてパネル展を開催する予定でございます。

表題は、「環境パネル展～ゼロカーボンシティ江東区を目指して～」で、この後、説明いたします。カーボンマイナスこどもアクション事業や地球温暖化防止設備導入時に利用できる助成金について、展示をする予定でございます。

そのほかにも、「江東区のごみの歴史」のビデオ上映をする予定でございます。

本件につきましての説明は、以上でございます。

17 長谷川会長 ただいま、議題1、「ゼロカーボンシティ江東区」の表明につきまして、事務局から説明がありました。これにつきまして、御意見、御質問を今からお伺いいたします。

なお、御発言をいただく場合は、議事録の作成上、必ずマイクを使って、最初にお名前をおっしゃってください。マイクは事務局がお渡しいたします。研修室とウェブ参加の方に分かれていますので、最初に、研修室に参加の方で、御意見、御質問はございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

はい、どうぞ、大石委員。

18 大石委員 ありがとうございます。区民の大石と申します。

江東区におかれましては、ゼロカーボンシティということで宣言をされ、また、今回もいろいろな施策について御紹介いただきまして、ありがとうございます。

もともとカーボンマイナスこどもアクションなどを始めて、江東区はすごく頑張っている区だと思っております。住んでいる者も大変頼もしく思っていますが、今回、御紹介いただいた内容は割と、どちらかというと事業者に対する補助金ですとか政策が多いよう

な気がしまして、どちらかという住民、特に再生可能エネルギーを増やしていくというときに、住宅ですとか、交通ですとか、そういうところで、住民の人がよりカーボンニュートラルに向けて取り組めるような、新しい施策というようなものがあれば、ぜひ御紹介いただきたいと思います。

以上です。

19 長谷川会長 ありがとうございます。

20 関戸課長 御質問ありがとうございます。

今回は、後ほど御説明いたしますけれども、補正の関係で、事業者向けの補助金がついたということで御案内しておりますけれども、もともと区民の方向けには、太陽光パネルを設置したときの助成金とか、屋根に塗料を塗ったときの補助金とか、そういうものはついているところでございまして、後ほど、よろしければ、事業者向けではなくて、一般の方向けのチラシをお渡ししたいと存じます。

21 長谷川会長 よろしいですか。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ウェブ参加の方、御意見、御質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

22 山本委員 フジクラの山本でございます。よろしくお願いいたします。

さっきの御説明をいただきまして、ありがとうございました。とても先進的な取組で、事業者としても、もちろんご支援させていただきたいと思います。

質問は1つですけれども、このアクションについては、何か江東区の行政のほうから事業者に対して、具体的に、例えばいつまでにどれぐらい二酸化炭素を減らすべきであるとか、計画を提出するなど、事業者に対しても、今後どのような要請等を行う予定がございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

23 関戸課長 温暖化対策課長でございます。

現段階では、事業者さん向けに、いつまでにこれをやってくださいというお話をする予定ではございません。既に国のほうから46%削減というものが出ておりますから、区役所としても事業者の一員でございますので、それに向けて取り組むべき必要があるかどうかというふうに考えているところでございます。

ただ、事業者向けの中小の方々に、まだ温暖化対策が十分行き届いていないという部分も重々承知しておりますので、この後、御説明する、LED照明の補助金という制度を新しく設けた、今の段階ではそういう段階でございます。

以上でございます。

24 山本委員 ありがとうございます。

25 長谷川会長 どうもありがとうございます。

ほかにウェブ参加の方で、御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題1については了承いたします。

続きまして、議題2、令和3年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について、事務局から説明願います。

26 関戸課長 温暖化対策課長でございます。

それでは、議題2、令和3年度カーボンマイナスこどもアクション事業の実施について、資料2を御覧ください。

1、取組状況でございますが、6月の環境月間に合わせ、区立小学校の5・6年生がカーボンマイナスこどもアクションに参加し、家庭での二酸化炭素の削減に1か月間、取り組みます。今年度は、46校中37校が参加、対象者6,121人中5,661人が取り組みました。その結果、1か月で総量137トン、1人当たり平均24.3キログラムの二酸化炭素を削減いたしました。

2、経過でございます。4月に全小中学校園に協力を依頼、5月に協力が得られた学校から児童へ記録シートを配布、6月に児童が取り組み、7月にその記録シートを本区が回収、9月に表彰校が決定、10月に各校を表彰、講演会も実施いたしました。

裏面を御覧ください。

表彰校についてでございますが、最優秀賞が毛利小学校でございまして、1人当たり平均32.4キログラムの二酸化炭素の削減でございました。優秀校が4校、また、今年はオリンピックの開催がございましたので、新たに入賞を設け、3校が受賞いたしました。

次に、4、贈呈品及び参加賞では、最優秀賞と優秀賞として、木製の賞状、トロフィーを授与、副賞として、江東区役所屋上産はちみつ4キログラムを贈呈いたしました。

なお、最優秀賞の毛利小学校へは、10月25日に区長から代表児童2名へ手渡しが行なわれました。入賞としては、賞状を授与しております。そして、参加者全員の児童につきましては、参加賞として、木のマスクケースを、12月頃を目安に配布する予定でございます。

次に、5、講演会では、従来のティアラこうとうでの開催では行わず、各校で行いましたが、毛利小学校さんにつきましては感染対策のため辞退、優秀賞3校で実施しました。内容と講師につきましては、3ページのとおりでございます。今後、本事業を通じまして、環境に関する行動と知識の定着を図ってまいります。

説明は以上でございます。

27 長谷川会長 ただいま、議題2、令和3年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について、事務局から説明がありました。これにつきまして、研修室に参加の形で御意見、御質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

では、私のほうで一つ。これを見ていると、例年に比べて参加校が少ないみたいですが、何か例年と比べて変わったことというのはあるんでしょうか。

28 関戸課長 温暖化対策課長でございます。

例年は、全校への取組ということで、校長会を通しまして依頼をかけているところですが、コロナ禍の影響がございまして、昨年が典型的だったんですけれども、授業の

遅れが出ているという学校が複数ございましたので、その学校につきましては、やはり遠慮させていただきたいという声が私どもの耳に届きました。なので、選択制手挙げ方式にさせていただいて、協力できる学校についてお願いしますということで、37校になったところでございます。

以上でございます。

29 長谷川会長 分かりました。こういう状況からも結構、参加は多かったほうですね。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでしたら、ウェブ参加の方で、御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題2については了承いたします。

続きまして、議題3、事業所向け地球温暖化防止設備導入助成事業におけるLED照明の追加について、事務局より説明をお願いします。

30 関戸課長 温暖化対策課長でございます。

それでは、資料3をお願いいたします。

まず、1、概要といたしましては、7月の「ゼロカーボンシティ江東区」の表明に当たりまして、事業所の省エネ対策に向けた取組を一層促す必要があり、LED照明の助成対象者を、区内中小企業の事業所等にも広げるものでございます。

2、時期は、本年11月1日からの開始で、既に始まっております。

3、助成対象は、記載のとおりでございます。

4、助成金額は、設置に要する経費の10%で、上限は50万円でございます。

5、予算は、令和3年度補正予算により、200万円となっているところでございます。

なお、本内容につきましては、区報11月11日号に記載される予定でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

31 長谷川会長 ただいま議題4につきまして、事務局から説明がありました。これについて、研修室に御参加の方で、御意見、御質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。そうしますと、また私のほうで一言ですけれども、これは、LED照明を選んだ理由というのは、何かあるのでしょうか。ほかにもいろいろあると思うんですけど。

32 関戸課長 温暖化対策課長でございます。

今までも、太陽光パネルとか、エネファームとか、いろいろやってきていますけれども、なかなか実施してくれるところがなくて、件数としては一桁にとどまる場所というのがありました。

そうするとやはり、温暖化対策について、簡単に申し上げますと、手取り早くできるということなので、すぐにできる。太陽光パネルですと、やっぱり場所を設定して、それから機材をやってというところがあるんですけども、LED照明につきましては、そこまではございませんので、簡単のところから取り組んでいただこうという思いでござい

まして、LED照明を選んだ次第でございます。

以上でございます。

33 長谷川会長 要するに、価格も安くて設置も簡単だからということですね。

これは、ほかにも今後追加していく予定はあるんですか。

34 関戸課長 温暖化対策課長でございます。

追加というか、状況にもよるかと思いますが、やはり今、補助をしている内容について、ある程度見直しをする必要があるかと思うんですね。そうすると、少ないものというんでしょうか、そういうものについては削除をしていって、新しいもの、今回のLED照明のほうなんですけれども、追加していく。ある程度たちましたら、やはり見直しをしていく必要があるかと考えているところでございます。

以上です。

35 長谷川会長 ありがとうございます。

何か、皆様、ございますでしょうか。よろしいですか。

どうぞ、大石委員。

36 大石委員 ありがとうございます。度々すみません。

今のお話を聞いていて思ったんですけれども、先ほど質問させていただいて、例えば太陽光発電のシステムへの申込みが少ないということで、申込みが少ないので、今後、こういうものをほかに転換していくということをお話しだったんですけど、先ほど、宣言が出されたとおっしゃいますように、江東区として今後、温暖化対策をさらに進めていくということだと、申込みがないから助成金を切るのではなくて、どうやったらそういう申込みをする人たちが増えるか、普及啓発のための説明を変えとか、もっと取り組みやすいものにするとか、やっぱり今、ここを、本当に今すぐ進めていかなければいけない喫緊の課題でもありますので、もっと皆さんが取り組みやすいような制度に変えるということと、ぜひ継続していただきたいと思いますし、もちろんLEDも、簡単なのでということとは分かるんですけれども、なるべく効果の大きいものを、せっかく国、それから、地方自治体が補助金を出すというのであれば、やっぱり効果の高いものに積極的に取り組んでいただきたいなというふうに区民としては思います。

以上です。

37 長谷川会長 いかがですか。

38 関戸課長 御意見ありがとうございます。参考にさせていただきたいと存じます。

太陽光パネルを必要とされる方は、大変申し訳ないんですが、言い方は悪いんですけど、助成金をやるんです。それで、私どもとしましては、区報が一番見ているので、区報は多い。あとホームページと、それから、町会のパネル等を通じまして周知、あと、スーパーとかもそうなんですけれども、お願いして貼っているところなんですけれども、必要がない方は見ないというところがあるわけなんですね。

そうすると、利用していただくためには、ただ、ありますよということを書くのではな

くて、その前提段階に、二酸化炭素の削減が今後、必要になってくるんだよ、だから太陽光パネルを設置してねという、そのベースの部分を開発していかないと、地球温暖化防止助成事業については進まないと思うんですね。ですので、両天秤というか、両方をやってみていく必要があるかなというふうには思っております。

以上です。

39 長谷川会長 どうもありがとうございます。

何か、よろしいですか。ほかに御意見、御質問は。

どうぞ、石井委員。

40 石井委員 商店街連合会、石井と申します。

この助成対象者の中に、商店街振興組合となっていますけれども、江東区で商店街振興組合は一桁しかないんですが、一般の商店街はこれに入らないということでしょうか。

41 関戸課長 温暖化対策課長です。

結論から言うと、入らないわけではございません。事業者として、これは助成するものがございますので、事業をやっている方であれば対象になります。

以上です。

42 長谷川会長 なかなか難しい回答ですけど、ほかに御意見、御質問はあるでしょうか。よろしいでしょうか。

それでしたら、ウェブ参加の方で御意見、御質問のある方、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議題3については了承いたします。

続きまして、議題4、江東区の環境白書について、事務局より説明してください。

43 関戸課長 温暖化対策課長でございます。

それでは、資料4、江東区の環境白書についてでございます。本年10月に発行いたしましたものでございます。

このたびの環境白書は、令和2年度に策定いたしました「江東区環境基本計画（後期）令和2年度～6年度」に基づく初めての実績報告書でございます。計画に掲げる地球温暖化・エネルギー対策の推進、資源循環型地域社会の形成など6本の柱に対し、45の管理指標を定め、その実績状況と評価をまとめ、本区の脱炭素社会実現に向けた取組をお示しております。

「ゼロカーボンシティ江東区」の表明につきましては、20ページ、一番下の図を御覧ください。管理指標の一つでございます、「江東区域のCO₂排出量」の推移を示した図となっております。最新の平成30年度の数値が280万5,000トンとなっており、平成25年度比で比べまして、16.5%削減となっております。

先ほど、「ゼロカーボンシティ江東区」の表明について御説明したところでございますが、削減の実現に向けましては、今後一層努めていく必要があると考えており、今後も一層努めてまいりたいと考えてございます。

また、カーボンマイナスこどもアクション事業につきましては70ページ、江東エコライフ協議会につきましては72ページに記載でございます。

その他、江東区の環境関連事業についても記載しております。よろしければ御一読いただきまして、江東区の環境につき御理解を深めていただければ幸いです。

説明は以上でございます。

44 長谷川会長 ただいま、議題4につきまして、事務局から説明がありました。これについて、研修室に参加の方で、御意見、御質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ウェブ参加の方で、御意見、御質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題4については了承いたします。

続きまして、議題5、事業者向け省エネ支援事業についてです。今回は、加藤委員より、東京都地球温暖化防止活動推進センター、この事業について情報提供を行っていただきます。

それでは、加藤委員から、説明をよろしく願いいたします。

45 加藤委員 では、よろしく願いいたします。お配りしている資料5の説明になります。

「事業者向け省エネ支援事業」ということで、1枚、ページをおめくりいただきまして、ページ2ですが、省エネルギー診断・運用改善技術支援業務について御説明をさせていただきます。

こちらのほうは、都内の中小規模事業所を対象に実施している省エネルギー診断です。当センターの技術専門員が、記載されている内容に合わせて、実際に現状のお話を伺ったり、事業所内の各所を詳しくチェックをさせていただきます。さらに事業所毎の特性に応じた設備改善や運用改善の提案を、図や表を使い、分かりやすく報告書にまとめて提出をいたします。

平成20年度から累計で約4,600件の診断を行う等、豊富な実績に基づき、個人商店様からオフィスビルから病院まで様々な事業所に対応できる体制を整えております。それぞれの事業所では、省エネの必要性は認識をされているところではありますが、どのように取り組めばどのような効果が得られるかということが分からないため、なかなか取組が進まない状況がございますので、経験豊富なエネルギーの専門家が、具体的な効果を分かりやすく説明をいたします。

次の3ページに、そのほか、省エネルギー診断・運用改善技術支援業務についてでございます。直近の3年間の省エネルギー診断と運用改善技術支援の実績はこのようになっています。今年度の診断の目標は400件、運用改善技術支援については100件を目標にしまして、実際、今の現状についてでございますが、予想以上に申込みが増加してまして、やはり光熱水費の削減への関心が高まっていると感じています。

次の4ページに、こちらのほうは、事業所向け研修会や講師派遣事業について御説明いたします。

区市町村や業界団体、金融機関等が主催する研修会等に無料で省エネの講師を派遣する事業になります。平成23年から始まっておりまして、令和2年度までに約400件近くの研修会に講師を派遣しております。

また、環境関連のイベント等に相談員を派遣する出張相談についても、無料で実施しており、こちらのほうは毎年度10件程度、行っているものです。今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、都内での展示会や研修会の開催自体が減少している状況になっておりますので、オンラインを活用した研修会等を実施する等、様々な要望にお応えできるような体制を整えていこうと思います。

続いて、次の5ページでございます。こちらでは、中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業についてということで御説明させていただきます。

これは今年度より新たに開始した事業で、記載したとおりなのですが、東京都は、換気の確保並びにエネルギー消費量及びCO₂排出量の増加抑制を両立させるため、都内の中小規模事業所に対し、高効率な換気設備と空調設備の導入に要する費用の一部を助成する事業です。

助成対象設備は、換気設備がまず必須になりますので、換気設備を交換していただければ、高効率空調設備もその対象となります。

助成金については、助成金の対象経費の2分の1、助成限度額は1,000万円、助成対象事業者は、都内に中小規模事業所を所有または使用している中小企業者等になります。

新型コロナウイルスの感染対策として十分な換気が求められている状況で、助成金を利用して省エネ型換気設備の導入を検討していただければいかがでしょうか、ということになります。

続いて、次のページになります。6ページ、電気自動車等の普及促進事業について御説明いたします。

自動車から排出される二酸化炭素の削減を図るため、電気自動車の普及を推進している事業です。電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を導入する際に、その経費の一部を助成するものです。

平成30年度までは、都内の中小企業のみを対象としていましたが、平成31年、令和元年度からは、都内の全ての事業者さんと都民の皆様に対象を広げ、助成金額についても増額をいたしたところです。

続いて、7ページです。こちらは電気自動車の普及促進事業の、括弧書きであります、外部給電機器の補助でございます。

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の車内の電気を車の外に供給して使用する機器、外部給電機器を導入する都内の法人等の皆さんに、助成金額の上限を40万円となっている事業です。

次のページをおめくりください。ページで言いますと、8ページになります。ここでは、電動バイクの普及促進事業であります。

二輪車から排出される二酸化炭素の削減を図るため、電動バイクを推進している事業になります。平成30年度に事業を開始しています。昨年度からは、事業所だけではなく、個人向けにも拡大しました。令和3年度から基金の積み増しも行っているところです。ここに記載はありませんが、東京都は電動バイクのイベントとしまして、EVバイクコレクション in TOKYO 2021を東京国際フォーラムのホールEで、12月4日と5日の2日間行いますが、イベントを開催する予定になっています。様々なEVバイクを展示して、また試乗できるような楽しいイベントを計画しておりますので、ぜひ御参加をいただければと思います。

次の9ページ、充電設備導入促進事業についてでございます。

こちらは、電気自動車やプラグインハイブリッド車の充電設備を設置する方に助成を行うものでございます。平成31年度までは、マンションなどの集合住宅が対象でありましたが、令和元年度より、事務所や工場、また、商業施設や宿泊施設まで対象を拡大した事業です。助成上限額は充電本体価格のおおむね2分の1と、取付工事の上限が81万円になります。商業施設・宿泊施設等につきまして、維持費や電気料金も助成の対象となるものでございます。

次のページ、こちらは燃料電池自動車等の導入促進事業についてでございます。

同じように、EVカーとプラグイン自動車と同じなのですが、自動車から排出される二酸化炭素の削減を図るため、燃料電池自動車の普及を促進している事業になります。燃料電池自動車を購入する都民の方、また、都内の法人について助成を行っています。昨年度より金額を増額して、普及拡大を図っているところです。真ん中のところに統合とありますが、今年度から、外部給電器の市区町村の事業を統合して、この事業で行っています。

次のページ、同じように燃料電池自動車の外部給電器で、状況は同じですが、燃料電池自動車から、車外に出せる、電気の取り出しについての外部給電器についても助成をおこなっています。

説明については以上になりますが、参考といたしまして、クール・ネット東京の事業案内2021と、クール・ネット東京の助成金ガイド2021.8月号を同じように配付させていただきました。ぜひ御覧をいただき、御説明できなかった事業やご家庭向けの助成金についても掲載しておりますので、一度御覧になっていただいて、さらに詳しい内容を知りたい場合には、ホームページ等を御覧いただければと思います。

簡単でございますが、クール・ネット東京の事業のご説明は以上になります。

46 長谷川会長 加藤委員、どうもありがとうございました。

ただいまの議題につきまして、研修室に参加の方の御意見、御質問はございますでしょうか。

それでは、私のほうから一言、直接関係ないですけれども、こういう補助事業、自動車

関係だと、電気自動車と燃料電池車、2つが出てきますけれども、今はどちらのほうが、こういう補助なんかを受けられる割合が多いのでしょうか。

47 加藤委員 今はやはりEV、電気自動車のほうが多いと思います。

48 長谷川会長 これは加藤委員に聞いていい質問かどうか分からないですけれども、もうそろそろ本命が決まるという可能性はないのでしょうか。電気自動車と燃料電池車の間で、私なんか個人的には、電気自動車かなと思っているんですけれども。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。それでは、ウェブ参加の方で御意見、御質問、ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、加藤委員、どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

続きまして、今後の予定について、事務局からお願いいたします。

49 関戸課長 温暖化対策課長でございます。

事務局からの連絡といたしましては、議題1の「ゼロカーボンシティ江東区」の表明に関するアンケートについてでございます。

既に先日の資料送付の際に、併せてお手元にお渡ししているところでございます。お手数でございますが、来週11月19日、金曜日まで、御記入の上、事務局まで御返送をよろしくお願いいたします。

次に、次回についてでございますが、第3回江東エコライフ協議会を、令和4年2月3日、木曜日の午後2時より、区役所7階72・73会議室にて予定しております。改めてお知らせをお出しいたしますが、御出席のほど、よろしくお願いいたします。その際、例年は3月に実施する春休みの環境学習会について、御報告をしているところでございますけれども、実施につきましては、今後の感染状況次第によるかと存じますので、実施となりましたら、次回、改めて御報告いたします。

以上でございます。

50 長谷川会長 ただいま事務局から、日程について説明がありました。研修室に参加の方で、日程に関する御質問等ございますでしょうか。ほかのことでもよろしいですけれども、よろしいですか。

それでは、ウェブ参加の方、日程等について御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の協議会を閉会いたします。お忙しい中、皆さんどうもありがとうございました。

— 了 —